

# 令和5年度 教育充実計画

## 1 学校教育目標

【校訓】 豊かな心 健やかな体

〈教育目標〉 「主体的、創造的に生きる『人間力』豊かな子どもたちの育成」

これからの社会を生き、未来を切り拓く子どもたちに、確かな学力・豊かな心・健やかな体などの「生きる力」を身につけさせ、発展的に思考力・判断力・表現力を培い、主体的かつ創造的に課題に立ち向かい、よりよく判断し実践できる「人間力」豊かな子を育成する。

## 2 めざす子ども像

### (1) 自ら考え、表現する子

- ・ 自らはたらきかけ、自らのめあてをもって、学習に取り組む子
- ・ めあての達成に向かって、自らの能力を駆使して追求する子
- ・ 自他の考えを生かし、学びを高める子
- ・ 学習したことを自らの視点や方法で表現する子

### (2) 心ゆたかな子

- ・ 自立の心や思いやりの心、生命を尊重する心を身につけ、よりよい生き方を求める子
- ・ 自分を大切にするとともに他者を尊重し、仲間と力を合わせて生きていこうとする子
- ・ 規範意識をもって主体的に判断し、正しいと思ったことは積極的に実践できる子

### (3) たくましい子

- ・ 仲間とともに遊んだり、運動したりすることの楽しさや喜びを味わう子
- ・ 心身の健康の大切さに気づき、健康の保持増進に努める子
- ・ 自分に応じた体力や精神力を自覚し、意欲的に運動を実践する子

## 3 本年度の努力目標

- (1) 基礎・基本の定着を図り、自ら考え表現する力を育成する。
- (2) 言語に対する関心や理解を深め、言語能力を育成する。
- (3) 「対話を軸にした学習過程の工夫」を複数教科において横断的に実施し、自ら学び発信する力を向上させる。
- (4) 児童理解に努め、豊かな心を育む教育の充実を図る。
- (5) 自らを鍛える、健康で明るくたくましい子を育成する。
- (6) 開かれた学校づくりを推進し、地域に信頼される学校づくりを目指す。
- (7) 特別支援教育の充実を図る。
- (8) 勤務時間の適正化による、ゆとりある教育環境を整備する。

#### 4 達成のための取組

(1) 基礎・基本の定着を図り、自ら考え表現する力を育成する。

- ・朝の学習タイムを効果的に活用し、基礎的な力の定着を図る。
- ・算数科においては、同室複数指導の時間を週あたり2時間設定し、きめ細かい指導を行う。
- ・自ら課題をもち主体的に学習に取り組めるよう、単元や各授業の冒頭の段階を特に大切に指導を行う。
- ・学んだこと、考えたことを表現できる時間を設定する。
- ・家庭学習の充実を図るために、学年始めに学級指導を行い、ホームページなどを活用し、保護者への啓発を行う。

(2) 言語に対する関心や理解を深め、言語能力を育成する。

- ・授業の中で、書いたり話したりする表現活動の場を設定し、互いに自分の考えを表現したり、伝えあったりする学習活動を充実させる。
- ・朝の学習タイムにおける読書の習慣化を図り、本を読むことの楽しさを味わわせながら語彙力の充実と集中する姿勢を培う。
- ・保護者による読みきかせボランティアの協力を得ながら、魅力ある読書環境を継続する。

(3) 全ての教育活動において、目標と評価の一体化を進めるとともに、「対話を軸にした学習過程の工夫」を図り、自ら学び発信する力の向上を図る。

- ・単一教科に絞らず、横断的に複数教科の授業改善・授業研究の場を設け、目指す子ども像に迫り直す。
  - ・算数科は、筋道をたてて考える論理的思考力育成の要
  - ・国語科は、表現力に直結する言語能力の育成の要
  - ・道徳は、道徳性の育成・自尊心の育成の要
  - ・専科（外国語、図工、音楽、家庭科）は、自己表現力・豊かな感性の育成の要※「考え、議論する道徳」（資料を通して自己をみつめ、考えを深めさせる）を重視し、よりよく生きていくための豊かな心の育成に努める。
- ・カリキュラムマネジメントを意識した校内研修を充実させ、自主研修を尊重し、日々の授業の質的向上を基本とし、全教職員の資質能力の向上を図る。

(4) 児童理解に努め、豊かな心を育む教育の充実を図る。

- ・児童が安心して通うことのできる学校・学級づくりをめざす。
- ・児童の内面理解に努め、カウンセリングマインドを持って接し、いじめ・不登校・問題行動等への解消に向けて、全教職員でチームとして積極的に取り組む。
- ・スクールカウンセラーや関係機関と連携し、心に問題を抱える子や親への適切な対応に努める
- ・人権と生命を大切にする心の教育の充実を図る。

- ・関係機関と連携した情報モラル講演会を実施し、児童と保護者の両者に、最新の啓発指導を行う。

(5) 自らを鍛える、健康で明るくたくましい子を育成する

- ・新体力テストなどで、自らの体力や運動能力を知り、自身の体力・健康を維持増進させる体育科での授業と、日常的な運動の実践を充実させる。
- ・「蓮池ギネス」を生かし、児童に目標を持たせるとともに、楽しみながら意欲的に取り組もうとする態度を育成する。
- ・スポーツクラブ21の活用など、社会体育への積極的な参加を推奨する。

(6) 開かれた学校づくりを推進し、地域に信頼される学校づくりを目指す。

- ・日常の保護者とのコミュニケーションを通して、保護者と信頼関係を築く。
- ・定期的に学校の教育活動の公開と情報の発信をする。具体的には、授業参観&オープンタイム、学校だより、ホームページ等により、教育活動を公開する。
- ・保護者ボランティアを積極的に募り活用するとともに、地域の人材を教育活動に登用する。
- ・保護者が安心して児童を送り出すことのできる学校、地域に愛される学校づくりをめざす。

(7) 特別支援教育の充実を図る。

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を定期的で開催し、特別な支援が必要な児童の実態把握や、指導・支援内容の協議および見直しなどにより、全教職員の共通理解のもと、チームとして児童にかかわる。
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」などを有効活用し、個に応じた有効な手立てを実施する。さらに、必要な合理的配慮を適切に行う。
- ・通常学級において、特別な支援の必要な児童の障害特性等に配慮した指導を充実させる。そのために、校内研修の実施等により、すべての教職員が発達障害などに関する基礎的な知識・技能を習得し、資質向上に努める。
- ・障害の有無にかかわらず、子どもたちに「わかる授業」を展開するため、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりに取り組む。

(8) 勤務時間の適正化による、ゆとりある教育環境を整備する。

- ・スクリレの活用や重複する事務等を削減するなど、業務量軽減に向けて業務全体を見直す。
- ・教職員の勤務時間の適正化を促進し、ゆとりある教育環境を整備し、児童と向き合う時間を確保する。
- ・全職員が、自ら勤務時間の適正化を意識し、職員自身も時間外労働削減への意識を高く持つような職場づくりをめざす。
- ・定時退勤日を原則週1回、プチプレミアム定時退勤日を原則月1回、プレミアム定時退勤日を原則学期1回設定し、教職員の健康の維持増進を図る。
- ・校務支援ソフトを十分に活用することにより、会議等の時間を削減し、自分の業務を計画的に遂行できるようにする。